

# させぼ 農業委員会だより

No. 25 2023年1月発行 ● 編集・発行元/佐世保市農業委員会 〒857-8585 佐世保市八幡町1番10号 TEL0956-24-1111  
佐世保市ホームページ: <https://www.city.sasebo.lg.jp/>



写真/建造100年を迎えた国重要文化財「無線塔」と西海みかん(針尾東町)

## 主な内容

- ◎ 新年のごあいさつ
- ◎ 農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集
- ◎ 市長への意見及び回答
- ◎ 農家紹介
- ◎ 農業者年金
- ◎ 地域計画について



★佐世保市農業委員会ホームページをご覧ください。

<https://www.city.sasebo.lg.jp/jigyosha/noringyo/inkai/index.html>

佐世保市農業委員会

検索

農業委員会では下記の内容等をホームページに掲載しています。ぜひご覧ください。

- ・ 農業委員会の目標と活動計画
- ・ 農業委員会の概要
- ・ 具体的な事業紹介（農地の賃借料情報等）
- ・ 農業委員会総会日程、議事録
- ・ 各種申請、届出様式
- ・ 農業委員会のお知らせ（過去の農業委員会だより等）

新年のごあいさつ

佐世保市農業委員会

会長 八並 秀敏



新年あけましておめでとうございます。農家の皆さまにおかれましては、ご家族お揃いで新春をお迎えのことと衷心よりお喜び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染者が国内で初めて確認されてから約3年が経過しました。世界規模のパンデミックにより、市民はそれまでに経験したことの無い、非日常的な暮らしを強

いられてきました。

また、ロシア軍のウクライナ侵攻は、世界の社会と経済に混乱をもたらし、小麦をはじめとした食料品やエネルギー資源の価格高騰を引き起こしました。社会不安が増す出来事が続いておりますが、このような混乱する世界情勢であればこそ、食料の安定供給といった農業が担う役割が重要となつてきています。しかしながら、食糧需給の変化、米価の低迷、生産資材価格の高騰、少子高齢化による集落の労働力不足、農地の荒廃等、農業を取り巻く環境は依然として厳しいものがあります。持続可能な開発目標(SDGs)に表わされるような、次の

世代が将来にわたって安心して暮らせる社会を構築するためには、農業においても、情報通信技術(ICT)やデジタルトランスフォーメーション(DX)を活用し、インフラ等の基盤整備を行うとともに、農業を支える人材の確保・育成に取り組み、豊かな地域社会を紡いでいかなければなりません。農業委員会に課せられた最も重要な任務は、「農地等の利用の最適化の推進」です。地域の農地を守り、活かし続けるために、本農業委員会はなお一層「担い手への農地利用の集積・集約化」、「遊休農地の発生防止・解消」、「新規参入の促進」に努めて参ります。昨年5月には国会で成立した改

年頭のごあいさつ

佐世保市長 朝長 則男



明けましておめでとうございます。皆さまにおかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

農業委員会の皆さまにおかれましては、農地等の利用の最適化の推進を中心に、本市の農業の振興にご尽力をいただいております。とに厚くお礼を申し上げます。昨年を振り返りますと、新型コ

ロウイルス感染症の影響に關しましては外出関連消費が持ち直しを見せる一方、ウクライナ侵攻による穀物や原油価格高騰、三十数年ぶりの為替の円安傾向によつて、各種資材をはじめとした物価高騰が日本経済に大きな影を落としました。これを受け、本市においては一定規模の生産者を対象とした肥料や粗飼料といった農業生産資材の価格高騰対策のほか、公共交通機関や学校給食など市民サービスにおける影響を軽減するべく補正予算によつて対策を取らせていただいたところでございます。さて、令和2年国勢調査の結果が一昨年末に公表され、全国的な

人口減少対策が喫緊の課題であることを改めて認識いたしました。国においては、地域の農業者の減少とそれに伴う耕作放棄地の拡大への対策として、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化・明文化した「地域計画」を、地域内の話し合いを踏まえて定めるよう関連の法改正が行われました。これにより、全国の自治体では、令和5年度、6年度に管内の各地域で話し合いを行い、地域ごとに中心となる農業者や農地利用の予定などを定めた「地域計画」を策定することになります。佐世保市においては市内の約300集落を対象に話し合いをお願いすることとなりますので、関係者の方々のご理解

とご協力をお願い申し上げます。また、ことは現在の第24期農業委員会の委員が7月をもって任期満了を迎えられ、次期委員を募集することとなります。農業を取り巻く環境は非常に厳しいですが、引き続き農業委員会と関係を密にし、本市の農業振興に取り組んでまいりますので、皆さまのご協力をお願い申し上げます。結びになりますが、本年が皆さま方にとりまして、実り多い一年になりますことを祈念申し上げます。年頭のごあいさつといたします。



# 農業委員会の委員及び 農地利用最適化推進委員を募集します!

現在の農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員が令和5年7月19日をもって任期満了となるため、次期委員を募集します。

農業に精通した方ならどなたでも、自薦、他薦により応募をすることができます。

## 1 応募資格

### (1) 農業委員会の委員

- ①農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に関する事項に関しその職務を適切に行うことができる者
- ②法令の規定により、農業委員会の委員との兼職が禁止されていない職の者

### (2) 農地利用最適化推進委員

- ①農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者で、担当する区域内の農地等の利用の最適化の推進のための活動ができる者
- ②法令の規定により、農地利用最適化推進委員との兼職が禁止されていない職の者

※ただし、次のいずれかに該当する者は、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員となることできません。

- ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・佐世保市暴力団排除条例（平成24年条例第1号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第1号に規定する暴力団若しくは同条第2号に規定する暴力団員と密接な関係を有する者

## 2 募集人数

### (1) 農業委員会の委員

19人

### (2) 農地利用最適化推進委員

18人

**【農地利用最適化推進委員が担当する区域割】**

区域番号	担当区域名	定数	区域番号	担当区域名	定数
1	針尾地区	1	10	皆瀬地区	1
2	江上地区	1	11	中里地区	1
3	宮地区	1	12	相浦、九十九地区	1
4	三川内地区	1	13	吉井地区	1
5	早岐地区	1	14	世知原地区	1
6	日宇地区	1	15	宇久地区	1
7	佐世保地区	1	16	小佐々地区	1
8	柚木地区	1	17	江迎地区	1
9	大野地区	1	18	鹿町地区	1

**3 応募方法**

自薦または他薦（団体推薦または個人3名以上の連名による推薦）による。

※農業委員会の委員と農地利用最適化推進委員の両方に応募できますが、兼務することはできません。

※農地利用最適化推進委員は複数の区域に応募することができます。

**4 応募受付期間**

令和5年2月1日（水）から令和5年2月28日（火）まで

（土曜日、日曜日、祝日を除く市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで）

**5 応募状況の公表について**

応募状況について、中間経過及び最終結果を市ホームページで公表します。

**6 選任方法****(1) 農業委員会の委員**

「農業委員会の委員候補者評価委員会」により候補者を評価し、佐世保市議会の同意を得て佐世保市長が任命します。

※ただし、法律の規定により、任命にあたっては次のような条件があります。

- ①認定農業者が一定数を占めなければならない。
- ②農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者を含めなければならない。
- ③年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮しなければならない。

**(2) 農地利用最適化推進委員**

「農地利用最適化推進委員候補者評価委員会」により候補者を評価し、佐世保市農業委員会が委嘱します。

## 7 職務内容

### (1) 農業委員会の委員

- ・ 農業委員会総会に出席し、審議する
- ・ 農地の権利移動や転用等に係る現地調査
- ・ 農地等の利用の最適化（担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等）に係る現地調査及び利用関係者への調整と推進業務
- ・ 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の作成・変更
- ・ その他農業に関する調査及び情報提供並びに研修会等への参加など

### (2) 農地利用最適化推進委員

- ・ 農業委員会総会に出席し、担当する区域内の農地等について意見を述べる
- ・ 担当する区域内の農地の権利移動や転用等に係る現地調査
- ・ 担当する区域内の農地等の利用の最適化（担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等）に係る現地調査及び利用関係者への調整と推進業務
- ・ 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の作成・変更に対して意見を述べる
- ・ その他農業に関する調査及び情報提供並びに研修会等への参加など

## 8 任期

### (1) 農業委員会の委員

3年間（令和5年7月20日から令和8年7月19日まで）

### (2) 農地利用最適化推進委員

委嘱の日から令和8年7月19日まで

## 9 報酬等について

佐世保市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の規定による。

## 10 その他

農業委員会の委員、農地利用最適化推進委員の身分は、非常勤の特別職の公務員です。

秘密保持義務がありますので、職務上知り得た情報は在職中だけでなく退任後も漏らしてはなりません。

## 11 問い合わせ、申込先

〒857-8585 佐世保市八幡町1番10号 佐世保市役所10階

(1) 農業委員会の委員に関すること

農林水産部農政課 ☎0956-25-9246

(2) 農地利用最適化推進委員に関すること

農業委員会事務局 ☎0956-37-6114

# 令和三年度 市長への意見

農業委員会は、令和3年8月23日に朝長市長に対し意見を提出し、その回答を令和3年11月26日に受理しました。(詳細はHP参照)

## ①担い手対策について

【意見】

- ①新規就農対策
- ②担い手への農地集積等・集約化

【回答要旨】

①就農のきっかけ作りに焦点をあて、研修制度や移住者向けの家賃補助制度等、多様で幅広い人材へ就農の関口を広げる取組を始めており、関係機関と連携して新規就農者の確保・育成を図りたいと思います。  
②認定農業者の認定推進をはじめとした地域の中心となる担い手の育成等、儲かる農業を目指した総合的な支援に引き続き取り組んでまいります。また、中山間地域支払い制度等は大変有効と考えており、サポートを行ってまいります。

## ②営農環境の整備について

【意見】

生産基盤の整備のための事業の推進と農道舗装に係る地域の実情に合わせた原材料支給をお願いします。

【回答要旨】

事業の有効性やその効果等をよりわかりやすく丁寧に説明することを考慮して、より積極的に事業の周知を引き続き推進してまいります。原材料の支給につきましては、未舗装区間における舗装の新設を目的に実施しています。アスファルトによる舗装については一定規模での交付金事業による舗装の新設及び改良時に実施しており、専用の機械や温度管理を要するため、小規模での地元施工に関しては生コンクリートによる支給にご理解をお願いいたします。

## ③次世代農業の実現に向けた取り組み(スマート農業の推進)

【意見】

ロボット技術・情報通信技術(ICT)等を活用するスマート農業の普及・支援体制の強化をお願いします。

【回答要旨】

スマート農業の推進支援体制の強化については、平成28年度から重点的に支援を行い、生産性の向上や省力化等、一定の効果が得られており、今後も、産地化が有望な産品を選定し、支援をしてまいりたいと考えております。

有害鳥獣対策へのICTの活用については、実効性の高いものを研究してまいりたいと考えております。

## ④国土調査(地籍調査)の早期実施について

【意見】

農地の利用集積を進めるにあたり、正確な農地情報を得るため、農村地域の地籍調査の推進をお願いします。

【回答要旨】

国において、緊急性の高い地域を重点的に支援し、都市開発や社会資本整備、災害対策、森林施業保全につながる政策効果の高い地域を優先地域とする方針が示されています。

本市においても、国の方針に基づき、令和2年度からの十箇年計画では市中心部と併せ、令和3年度からは都市周辺部でも調査を再開したところであり、今後、段階的に調査規模の拡大推進を図りながら事業の推進を図りたいと考えております。

# 令和四年度 市長への意見

令和4年8月22日に朝長市長に対し意見を提出し、その回答を令和4年10月27日に受理しました。(詳細はHP参照)

## ①生産資材等価格の高騰対策

【意見】

円安、原材料の供給不足、原油価格の高騰、ウクライナ侵攻などの影響により、生産資材等の価格高騰が止まるところを知りません。例えば、JA全農の6月～10月肥料価格

が、80%～90%以上も値上げされるなど農業経営を圧迫しています。

市におかれましては、6月議会において補正予算を組んで肥料および粗飼料について支援を決定され、さらに燃油に対する支援も検討されていると伺っております。

次年度においても引き続き高騰対策・支援策を講じていただくようお願いいたします。

【回答要旨】

原油価格高騰・物価高騰に対しては、国の交付金を活用した支援を開始し、県下市町まとまって県に対し肥料の価格高騰に対する影響緩和対策について要望を行っております。今後についても、生産資材価格の動向等を注視しながら、価格高騰対策・支援策の実施について改めて判断させていただきます。

## ②農業生産基盤の整備等

【意見】

①現在、市からは地域の農道(耕作道含む)の整備に対して、生コンクリートなどの原材料を支給していただいておりますが、アスファルト舗装で、本格的な舗装工事を要しない損傷部分については、簡易アスファルトを支給していただき、地元で補修をしたいとの要望があがっております。補修での材料支給は対象外であることは承知しておりますが、簡易アスファルトの支給について検討をお願いします。

②電気柵の支給につきましては、ソーラー式の電気供給であれば電

池切れの心配が無いため、希望によりソーラー式の電気柵についても支給できるように検討をお願いいたします。

③「中山間地域等直接支払制度」や「多面的機能支払交付金事業」ですが、遊休農地化の防止や営農に必要な水路の維持などのために非常に効果をあげております。しかし、地域によっては書類作成等の事務手続きを担う人が居なくなり、実施地域の減少が懸念されているところです。そこで、手続きの簡素化や事務作業を委託ができる仕組みなどの支援を検討いただきますようお願いいたします。

【回答要旨】

①今回いただきました意見を踏まえ、生産者の安定的な営農を確保するという観点から、簡易アスファルトを材料支給の対象として追加することの妥当性及び必要性について整理を行ったうえで、前向きに検討させていただきます。

②防護柵の貸与にあたりましては、補助金が限られているなかで、可能な限り皆様の要望を網羅していくこととしており、電気柵本体はより安価な乾電池方式により整備を行っているところですが、今後、ソーラー式の電気柵の整備を図れるかどうかについては、防護柵全体の補助金の内示額等を考慮し、検討してまいりたいと思います。

③集落・組織の事務負担軽減に向けて、土地改良区と業務委託について再度協議しましたところ、可能な範

囲で業務の受託に応じるとのご意向を受けており、また、書類作成の専門業者団体へ事務の依頼が可能か打診しましたところ、協力を惜しまないとの回答も受けております。集落・組織が望まれる内容の把握調査を行い、希望のある地域に対し、業務負担軽減における取組への支援を進めてまいります。

③人・農地プランとデジタル技術の活用について

【意見】

①令和4年5月27日に農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律が公布されたことにより「人・農地プラン」が法定化され、市町村が「地域計画」を策定することとなりました。「地域計画」においては、地域に農業の担い手がいることが必須の要件ですので、将来担い手となる農家の育成として、新規就農者に対する資金の援助のほか、研修等による就農前の技術習得につきましても支援をお願いします。

②「地域計画」においては、農業委員会が「目標地図」の素案作成を担うこととされました。「目標地図」を作成して地域で話し合いをするためには、タブレット端末を用いることが前提となっており、農地の利用状況調査においても、タブレット端末を用いて調査を行う仕様に変わるなど、タブレット端末利用の流れは今後ますます加速するものと思われま

る財政的な支援をお願いします。③農林水産省は、「農業DX構想」により、ロボット、AI、IoT等のデジタル技術の導入、データの活用による農業の変革を掲げて、農業のDX化を意欲的に推進されており、市におかれましてもアスパラ、なす、菊、いちご等を中心に、スマート農業の普及に取り組んでおられますが、この農業DXの流れにのり、より一層の取り組みを強化していただきますようお願いいたします。

【回答要旨】

①本市においては令和3年度より、仕事を続けながらも取り組める研修制度の創設により、多様で幅広い人材へ就農の関口を広げる取り組みを行っております。今後につきましては、既存事業の更なる活用に加え、新規就農相談センターやJAトレーニングファームでの研修に繋がるよう、県の指導員また県立農業大学校等とのさらなる連携の強化をしていきたいと考えております。

②現在、デジタル技術の活用によって農業委員会の各種活動が円滑に進められるよう、国においてタブレット端末導入に対する支援が既に予算化されておりますので、まずは、農業委員会事務局において国の事業を活用いただければと考えております。

③本市においても、令和4年度より市全体のDX戦略と併せスマート農業の普及に取り組んでおります。今後につきましては、当事業の活用

の推進を図るなど、より一層のスマート農業の普及を行ってまいります。

④国土調査(地籍調査)の早期実施について

【意見】

地籍調査事業については、本市では令和2年度に十箇年計画が策定され、市中心部を基本としつつ、令和3年度から都市周辺部の農村地域でも調査を進めていただいているところですが、今後世代更新が進むにつれて、ますます土地の正確な位置・境界の確認が困難になっていくことが懸念されます。農地の有効利用を図るためにも、都市周辺部の農村地域における調査の早期実施をお願いします。

【回答要旨】

都市周辺部ならではの新たな手法等による効率的な調査の進め方について検討してまいりたいと考えており、今後段階的に調査規模の拡大を図りながら事業を進めることと、公共事業との連携や都市周辺部等においても地域の実情を考慮しながら事業の推進を図りたいと考えております。



# ～若手のアイデアで～

## 南部地区

今回は、「西海みかん」の若手生産者で構成するJANAながさき西海「味っ子研究会」をご紹介します。

農業青年クラブ(4日クラブ)の一研究組織を前身に、平成の初めに生まれたブランド「味っ子」の名称を冠した研究会は設立から約34年、現在26名で活動されています。全国レベルに成長した「西海みかん」のブランド力をさらに高めようと会員揃って研鑽を積まれています。

代替え資材や新しい薬剤の実証試験などの専門的な活動に取り組まれる一方で、幅広い世代に美味しい西海みかんを知ってもらおうと市内保育園などでの交流活動にも力を入れられているほか、西海みかんPRの新しいアイテムづくりとしてマスコットキャラクター「味まる君」をデザインしたひときわ目を引くホログラムシールを制作されるなど、若手ならではの趣向を凝らした活動をされています。

最近ではSNSを使って研究会の活動やみかん園地の様子を細かく発信。閲覧者数も増えて、応援のコメントも寄せられるようになってきているとのことでした。

研究会会長の廣瀬充尚さんは「若手生産者のアイデアで地元で活力が生まれ、より多くの人々が農業に興味を持ってくださると嬉しい」と語ってくださいました。

西海みかんの担い手として、今後ますますの活躍を期待いたします。取材へのご協力ありがとうございました。

(原和文委員取材)

SNSはこちら↓



# ～信用第一。高品質・安定供給～ 皆瀬地区

今回は、踊石町の 大谷和行さん(61才)をご紹介します。

大谷さんは高校を卒業と同時に家業を継ぐ形で就農され、ご夫婦で水稲40<sup>㍔</sup>、輪菊50<sup>㍔</sup>を経営されています。

就農直後はきゅうり栽培が中心でしたが、平成8年頃から小菊栽培を始められ、試行錯誤を重ねながら、現在の輪菊中心の経営になりました。

現在は花市場や市内の直売所に年間20万本の輪菊を出荷されています。

最近ではコロナ禍などで冠婚葬祭での生花の需要が大きく変化しているとのこと、これに加えて、燃油や資材の価格高騰や近年の高温気象などで苦勞も多いため、高品質・安定供給をモットーに出荷を欠かさないようにと日々取り組まれています。

大谷さんは特に土づくりに力を入れられていて、化学肥料や農薬を適切に施用しながら、地域で出た廃棄物などを有機資源として積極的に活用されており、環境負荷を軽減した、いわゆる「資源循環型農業」を実践されています。

今後の抱負を尋ねると「信用

第一、品質の向上に取り組む」と語られ、チャンスがあれば違う作目にも挑戦したいとのこと、農業一筋にひたむきに取り組まれている姿がとても印象的でした。

このたびは農作業中に時間を割いて取材をお受けいただきありがとうございます。今後ますますの活躍を祈念いたします。

(辻茂樹委員取材)





～新たな農業の担い手～

吉井地区

今回は、吉井町高峰の金崎大介さん(44才)をご紹介します。

金崎さんは、配管関係の会社に勤務されていましたが、県の技能取得支援研修を活用し、吉井町内の農家で研修を積まれた後、2年ほど前に就農されました。

元々ご実家が兼業農家で、お父様主体で主に米作りをされていましたが、10年ほど前にお父様に代わって会社勤めのかたわら農地の管理を始めたことをきっかけに、活気の失われた地域の農業に危機感を覚えて一念発起。家族と相談して会社勤めを辞められ、水稲150<sup>㎡</sup>、ブロッコリー60<sup>㎡</sup>、タマネギ40<sup>㎡</sup>、ナス2<sup>町</sup>を経営する専業農家に転身されました。

奥さまと一緒に3人のお子さんを育てる父親でもある金崎さんはPTAや地域の活動もこなしながら、子供たちと過ごす時間も大事にしたいと、週休日の確保にも努められており、日々の農作業を効率的に取り組まれています。

農業の魅力について伺ったところ、天候などで気遣うことも多いが、精神的にリラックスして仕事ができるところ。自分の

仕事量が収益に直結するので頑張って規模拡大したいと語ってくださいました。

最近では近隣からの農作業の依頼も増えているとのこと、生まれ育った地域の環境保全に一役買えればと、自己農地の管理にとどまらず、稲作作業の受託や未利用農地の再生利用にも意欲的に取り組まれています。

主要農作物を安定的に生産しつつ新規作目にも挑戦したいと活力に満ちた語り口で語っていただき、地域の担い手の一員として今後の活躍を期待せずにはいられません。

このたびは取材をお受けいただきありがとうございます。今後ますますの活躍を祈念いたします。(田中広昭委員取材)



# 全国農業新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

全国農業新聞は農業者の公的代表機関である農業委員会ネットワークが発行する農業総合専門紙です。「週刊」という1週間の時間を生かし、情報がわかりやすいよう解説的にまとめています。

発行日 毎週金曜日  
購読料 1ヶ月 700円  
申込 農業委員会事務局または地区の農業委員、推進委員へ

農政ニュース・解説等

1週間の農政ニュース、農業情勢をまとめてチェックできます。日本で唯一の農地制度の専門紙ならではの視点で、話題のトピックを解説します。

経営・技術・流通

よりよい経営のヒントや優良事例、特長ある農業技術や最新情報、流通のトレンドなど、農業現場に役立つ旬の情報をお届けします。

地方版

身近な地域の話など、地域密着の記事も充実。

その他、食、健康、くらしなど女性にも満足いただけるような記事も満載!

# 農業者年金

～ しっかり積立て、がっちりサポート 安心で豊かな老後を ～

- ☆ あなたの老後生活への備えは十分ですか？
- ☆ 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- ☆ 老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。



一人ひとりの農業者を応援する **農業者年金** に加入しましょう!!  
 安心して入れるメリットの大きい年金です。

- 少子高齢化時代を先取りした積立方式の年金です。
- 保険料は自分で選べ、いつでも見直しできます。
- 公的年金ならではの税制上の優遇措置があります。
- 終身年金です。仮に80歳前に亡くなられた場合でも80歳までの分は保証付きです。
- 認定農業者など一定の要件を満たす方には保険料の国庫補助があります。

**保険料は全額  
 社会保険料控除の対象に!!**

**若いうちはコツコツと、年をとってからでも遅くない いつからでも始められる農業者年金です。  
 女性の加入者が増えています。**



お問い合わせは、農業委員会事務局、または地区の農業委員、推進委員へお気軽にお尋ねください。  
 ※農業者年金のことをもっと知りたい方は、農業者年金基金のホームページをご覧ください。  
**【農業者年金基金ホームページ：<https://www.nounen.go.jp/>】**

## 家族そろって農業者年金に加入

針尾東町 山辺 豊さん

今回ご紹介するのは、針尾東町の山辺豊さんです。  
 山辺さんは奥様と息子さんご夫婦の家族経営で温州みかん(4.5畝)を生産。地域を牽引する生産者の一人として活躍されています。

農業者年金には山辺さんのお父様から息子さんまで三世代に渡って加入されており、山辺さんご自身は、お父様が農業経営を引退される際に、経営を引き継ぐのと同時に加入されました。

農業者年金の魅力については、終身年金であることと、支払保険料の全額が社会保険料の控除対象になる点が大きなメリットとのこと。

山辺さんは平成2年にお父様から農業経営を引き継いだ後、西海みかんの産地として、地域の荒れた農地を引き受けるなどして生産面積の拡大に努められる一方で、長年、長崎県農業士として青年農業者の育成指導に尽力されています。

一昨年には年金の受給年令を迎えられた山辺さん。今のところ健康面の問題はない



が、今後は息子に経営を任せつつ、奥様と共に今後も健康で農業をやっていただければとのこと。  
 「歳月が経つのは早い。将来の備えは早くから始めたほうがいい。」と第一線で忙しくされてきた実感を込めて農業者年金の普及にご声援をいただきました。  
 このたびは農作業中のお忙しい時間を割いて取材をお受けいただきありがとうございます。今後のご健康とご多幸を祈念いたします。  
 (川口勇二委員取材)

# 「地域計画」の策定が法定化されました！

これまで任意で作成されていた「人・農地プラン」に代わって、法律（農業経営基盤強化促進法）の改正により、令和 7 年 3 月までに地域ごとに「地域計画」を作るよう義務付けられました。

「地域計画」は、地域の話し合いや意向に基づいて作成する必要があります。

皆様のご協力をお願いします。

## 「地域計画」とは

今後、高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されます。

このため、5 年先、10 年先の地域の農地を誰がどのようにして守っていくのか、将来の農地利用の姿を地域の話し合いによって明確にして書面に残し、必要に応じて見直しを行うものです。

【主な内容】 ○地域における農業の将来の在り方

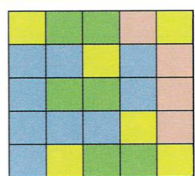
○農用地の利用に関する目標

○地域内の農業を担う者

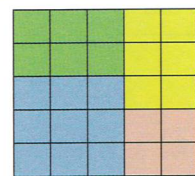
○目標地図

## 「目標地図」とは

10 年後に目指すべき農地利用の姿を表示した地図です。  
地域の方の意向を元に作成することになります。

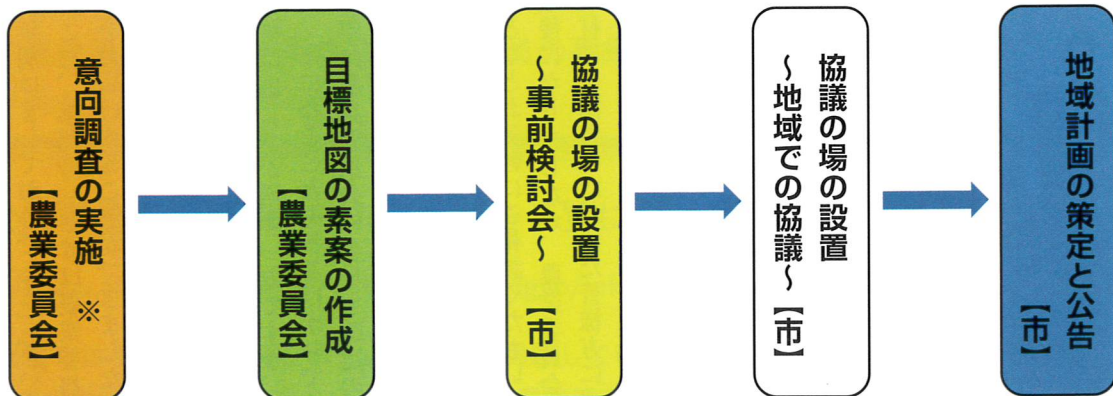


現状



目標地図

## 地域計画(目標地図)の策定の流れ



※農業経営者や農地所有者の皆様へ、アンケートや聞き取りにより、順次、意向調査を実施しますのでご協力をお願いいたします。

◆主な補助金等 詳しくは農業委員会までお尋ねください。

<認定農業者農地集積助成金(市)>

【土地要件】対象農地が市内に存在し、市街化区域外であること			
【人的要件】借受人が市内に住所を有する認定農業者であること			
【賃借期間】5年以上の賃借権を設定すること(使用貸借、所有権移転は含まない)			
[初年度のみ交付]			
基本	新規設定 1万2千円/10 <sup>ア</sup> 再設定 6千円/10 <sup>ア</sup>	加算	遊休農地加算 6千円/10 <sup>ア</sup> (農用地区域内であること、新規設定時のみ)

◆令和3年 農地の賃借料情報

令和3年1月から12月までに締結(公告)された賃借における賃借料(10<sup>ア</sup>あたり)は、以下のとおりとなっています。

農地の賃借料を決める際の参考としてご利用下さい。

田(水稻)

地域名		平均額(データ数)	
旧佐世保市	基盤整備地	12,900 円	(23)
	未整備地	9,900 円	(24)
吉井・世知原 小佐々	基盤整備地	8,100 円	(125)
	未整備地	5,900 円	(32)
宇久	全域	9,600 円	(3)
(参考)佐世保市平均		8,500 円	(207)

畑(飼料作物)

地域名		平均額(データ数)	
宇久以外	全域	5,700 円	(45)
宇久	全域	3,300 円	(23)
(参考)佐世保市平均		4,800 円	(68)

畑(その他)

利用目的		平均額(データ数)	
普通畑	市全域	7,100 円	(48)
樹園地		9,300 円	(183)
ハウス		60,500 円	(11)



新年明けましておめでとうございます。ここに、第25号「させば農業委員会だより」をお届けすることができました。昨年(令和4年)は新型コロナウイルス感染症に加え、海外情勢の影響により燃料や生産資材の価格高騰が進むなど、家庭生活を取り巻く環境は厳しさが増す一方ですが、今年(令和5年)は良い一年になることを祈るばかりです。今年(令和5年)は農業委員会の委員も改選の時期を迎え、我々第24期委員の任期もわずかとありますが、残された期間も農業の発展に寄与してまいりますので、農地や農業に関することなどお気軽にご相談ください。最後にりましたが、農業委員会だよりの取材にご協力いただいた皆様方に、心からお礼申し上げます。(広報班班長 原和文)

編集後記